

# 1 一人1台の学習者用端末

都立高校の生徒は、一人1台の学習者用端末(スマート・スクール端末)を毎日の学習や学校との連絡など、高校生活に不可欠なツールとして使います。



授業で使用する資料の配布やレポートの提出はスマート・スクール端末を通して行われます。学校からの連絡、委員会や部活動の情報交換などにおいても使われます。自宅では、授業で課されたレポートや、自らテーマを設定する課題研究の論文などに取り組みのために使います。調べたことを発表するための資料を整えたり、スライドを作成したりすることもあるでしょう。

スマート・スクール端末は、生徒自身が管理します。使いやすくなるよう、自分の端末をカスタマイズすることができます。勉強に役立つものなど、必要なアプリ・ソフトウェアをインストールできます。この端末は、都立高校の生徒にとって、高校生活を充実させるマストアイテムです。



都立高校への入学時に、学習者用端末の準備が必要です。

都立高校では、教育活動のあらゆる場面において、高校段階の学びにふさわしい生徒所有の一人1台端末を活用することにより、一人一人の力を最大限に伸ばしていきます。端末の購入には、東京都から支援があり、保護者負担額は原則3万円です。

令和6年度入学生の端末購入にかかる保護者負担額は、以下のとおりです。(令和7年度入学生に対する支援内容については後日決定します)

保護者負担額* 30,000円	東京都支援額
--------------------	--------

端末価格

※ 扶養する23歳未満の子等が3人以上いる世帯や給付型奨学金受給対象世帯については、保護者負担額をさらに軽減する制度があります。(給付型奨学金については28ページ参照) 支援の詳細は、以下のリンクを御参照ください。

端末購入支援金について	<a href="https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/device_monetary_assistance.html">https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/device_monetary_assistance.html</a>	
-------------	---	--

令和7年度入学生向け支援の詳細は、上記ホームページや情報教育ポータルサイト「とうきょうの情報教育」等で、随時お知らせします。

【問い合わせ先】 東京都教育庁総務部デジタル推進課 電話 03(5320)7477(直通)

# 1 1人1台 学習者用 端末

都立高校の生徒は、一人1台の学習者用端末(スマート・スクール端末)を毎日の学習や学校との連絡など、高校生活に不可欠なツールとして使います。



授業に使用する資料の 배포 及び リポート 提出は スマート・スクール 端末 を 通 じ て 行 わ れ ま す 。 学 校 からの 連 絡、 委 員 会 又 は 部 活 動 の 情 報 交 換 な ど に お い て も 使 わ れ ま す 。 家 庭 に 於 け て は、 授 業 で 課 せ ら れ た レ ポ ー ト や、 自 ら テ マ を 設 定 す る 課 題 研 究 の 論 文 な ど に 取 り 組 む た め に 使 用 し ま す 。 調 べ た こ と を 発 表 す る た め の 資 料 を 整 え た り、 ス ラ イ ド を 作 成 し た り す る こ と も あ る で し ょ う。

スマート・スクール 端末は 学 生 自 身 が 管 理 し ま す 。 使 用 し 易 い よ う に、 自 分 の 端 末 を カ ス タ マ イ ズ す る こ と が 可 能 な り ま す 。 勉 強 に 役 立 つ も の な ど、 必 ず 必 ず の ア プ リ ・ ソ フ ト ウ ェ ア を イ ン ス ト ー ル し て 使 用 し ま す 。 こ の 端 末 は、 都 立 高 校 の 学 生 に と っ て、 高 校 生 活 を 充 実 さ せ る マ ス ト アイ テ ム で す。



都立高校に入学する際は学習者用端末の準備が必要です。

都立高校では、教育活動のあらゆる場面において、高校段階の学びにふさわしい生徒所有の一人1台端末を活用することにより、一人一人の力を最大限に伸ばしていきます。端末の購入には、東京都から支援があり、保護者負担額は原則3万円です。

2024年度入学生の端末購入にかかる保護者負担額は、以下のとおりです。(令和7年度入学生に対する支援内容については後日決定します)

保護者負担額* 30,000円	東京都支援額
--------------------	--------

端末価格

※ 扶養する23歳未満の子等が3人以上いる世帯や給付型奨学金受給対象世帯については、保護者負担額をさらに軽減する制度があります。(給付型奨学金については28ページ参照) 支援の詳細は、以下のリンクを御参照ください。

端末購入支援金について	<a href="https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/device_monetary_assistance.html">https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/admission/tuition/tuition/device_monetary_assistance.html</a>	
-------------	---	--

2025年度入学生向け支援の詳細は、上記ホームページや情報教育ポータルサイト「とうきょうの情報教育」等で、随時お知らせします。

【문의先】 東京都教育庁総務部デジタル推進課 電話 03(5320)7477(直通)